平成30年度 大会活動方針

一般社団法人 滋賀県生活衛生協会

わたしたちは、県民の日常生活に密着した「生衛業」の社会的使命の重大性を認識し、衛生水準の向上と消費者の利益擁護を旨とし、多様化する消費者ニーズに応えるとともに、より豊かで潤いのある県民生活の実現に向けて、懸命の努力を重ねております。

内閣府による5月の経済報告では、「景気は、引き続き緩やかに回復している。」とあり、「先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、海外経済の不確実さや金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。」とし、個人消費は、景況感の改善が見られることから、持ち直している。雇用、所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待できるとしています。

滋賀県下では、今年に入ってカンピロバクター、ノロウイルス、ウエルシュ菌などによる食中毒が8件発生しました。飲食物の提供や接客を主とする生衛業者にあっては、生活衛生営業指導センターの主要事業である「自主点検、自主管理」のさらなる推進を図ることにより、消費者の安全確保の視点に立った「安心と信頼の店づくり」を実践していくことが強く求められます。

私たちは、本大会を契機として、生衛業界共通の消費者スローガンをここに採択し、「生衛協会」を核として「生衛組合」がより一層連携し、「生活衛生営業指導センター」と共に生衛業の向上・発展に努めていく所存であります。

滋賀県の提唱する「いつまでもその人らしく活躍し、ともに支え合う社会」をめざす「健康寿命日本一の滋賀へ」の実現に寄与し、母なる琵琶湖の環境を守りながら共生していくことはもちろんのこと、

「売り手よし」「買い手よし」「世間よし」という「三方よし」を実践してきた先 人の知恵に学びながら、時代の変化に即応していくことにより、

「生衛業の衛生確保」

「生衛業の経営の健全化と振興」

「雇用の確保や地産地消など生衛業としての地域社会への貢献」

に努めることを本年度の活動方針といたします。